

基本目標2

健やかで心ふれあう 安心して暮らせるまち

(福祉・健康)

政策

(1) 地域福祉の充実

(2) 切れ目のない子ども・子育て支援の充実

(3) 高齢者保健福祉の充実

(4) 健康づくり・医療の充実

基本目標 2

健やかで心ふれあう安心して暮らせるまち (福祉・健康)

政策 (1) 地域福祉の充実

■現状と課題

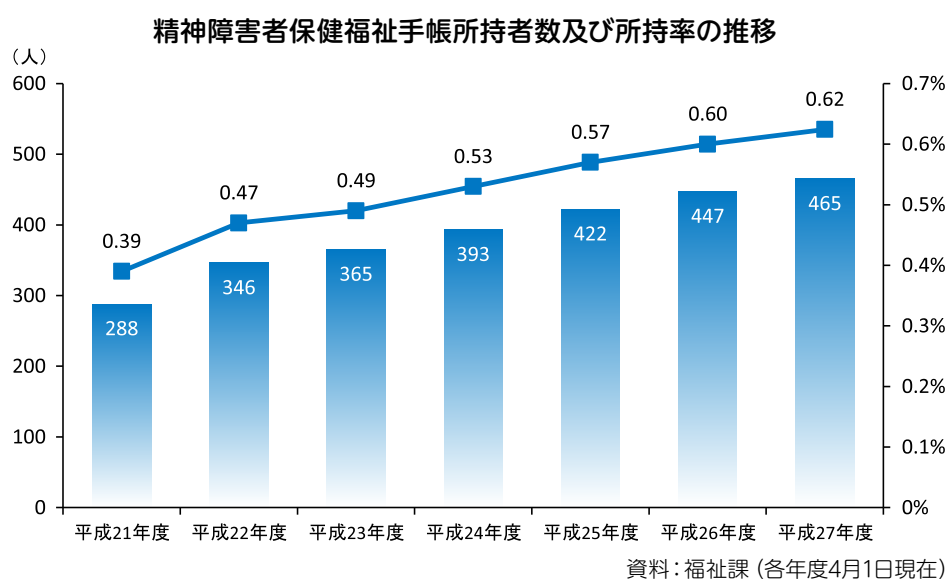
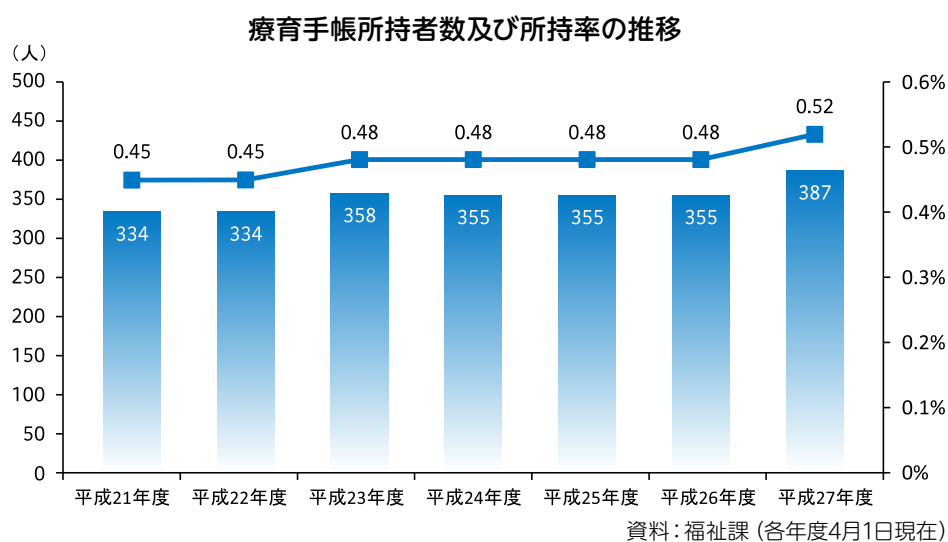
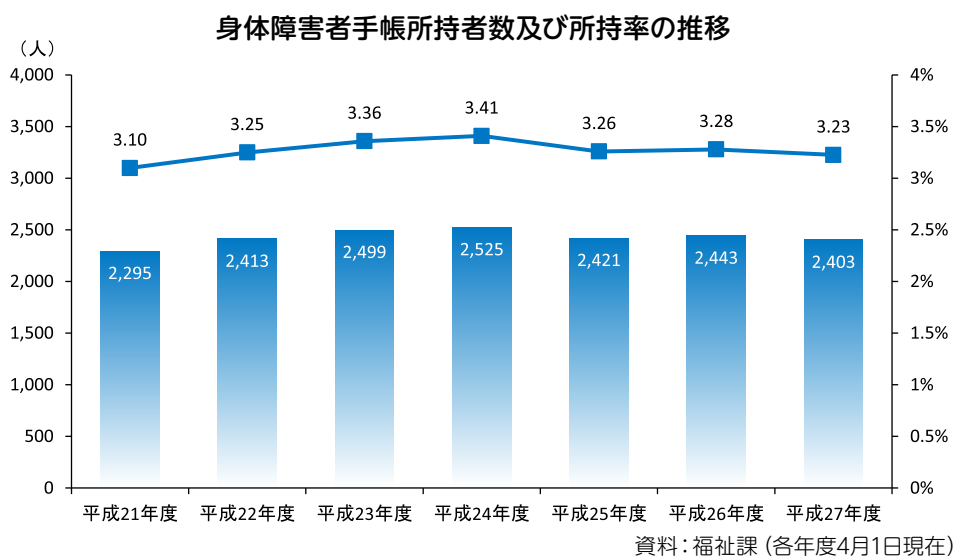
●地域福祉の推進

甲斐市では平成 24 年度に策定した甲斐市地域福祉計画を基本に、甲斐市社会福祉協議会と連携し、「一人ひとりが手をつなぎ めくもりあふれる福祉のまちづくり」を基本理念として、地域福祉を推進しています。しかしながら、近年、少子高齢化の進展や近隣住民関係の希薄化が進む中、社会から孤立する人の増加や障がい者・高齢者等への虐待など、地域が抱える問題が複雑化・多様化し、様々な社会問題が発生しています。これに対処するために、自助、共助、公助の協働を進めていく必要があります。

●障がい者福祉の推進

甲斐市の身体障害者手帳所持者数は、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて微増しましたが、平成 27 年度は微減しています。療育手帳所持者数は、ほとんど変化が見られませんでした。平成 27 年度は増加しています。精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々増加しています。

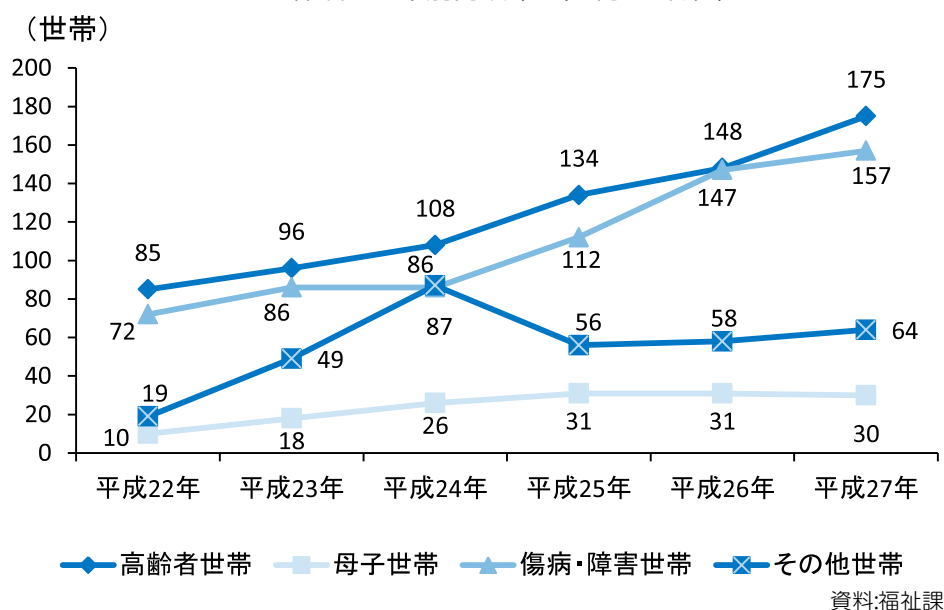
今後、甲斐市障がい者計画や甲斐市第 4 期障がい福祉計画など関連個別計画と調和を保ち、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を目指して、障がい福祉サービスを充実させていく必要があります。



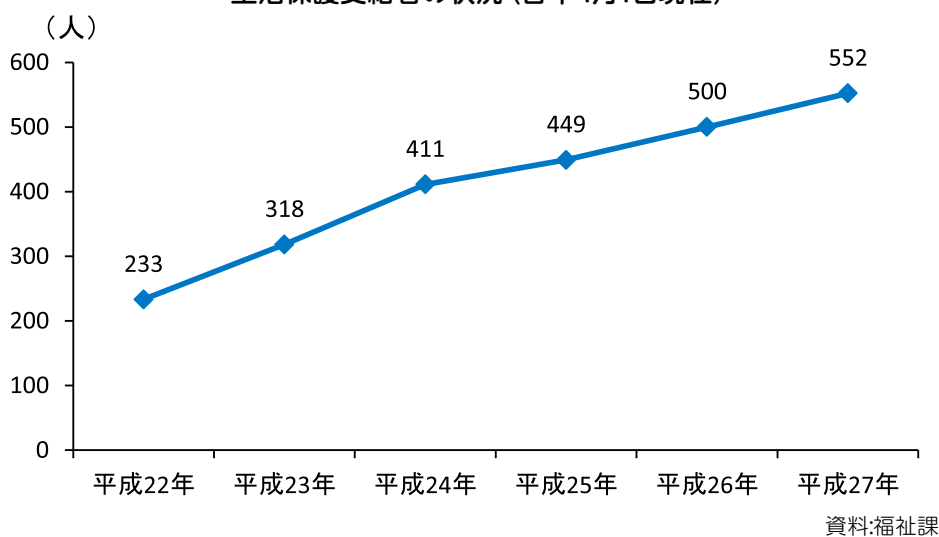
●生活保障・自立支援の推進

生活に困窮している人の中には、健康、障がい、仕事、家族関係等について、多様で複合的な課題を抱えている人がいます。しかし、既存の相談支援体制では機関同士の連携が十分でないため問題に迅速に対応できず、そのために相談者の困窮状態が悪化し、生活保護に至る場合があります。平成27年度に施行された、生活困窮者自立支援制度やパーソナルサポートセンター事業の包括的な相談支援体制の効果が期待されます。

生活保護の世帯別内訳 (各年4月1日現在)



生活保護受給者の状況 (各年4月1日現在)



■今後の施策の方向

①地域福祉の推進

地域に住むすべての人が、福祉に対する理解や認識を高めるために、身近な地域社会における福祉意識の広報・啓発活動を推進します。

②障がい者福祉の推進

障がい者を取り巻く環境は、障がい者や介護する人の高齢化、障がい福祉サービスの内容や利用について規定する制度が改正されるなど大きく変化しています。また、近年増加しているひきこもり等が社会問題化しています。

こうした環境の変化に適切に対応し、障がい者等が地域で自立した日常生活また社会生活を営むことができるよう、障がいの特性や年齢といった個々の状況に応じた多様な生活の場の確保、相談支援体制の充実、就労支援体制の強化や地域生活を支援するサービスの充実を図ります。

③生活保障・自立支援の推進

生活困窮世帯の的確な実態把握に努め、低所得者世帯の生活の安定を図り、生活保護に至る前のセーフティネット対策の充実を推進するため、生活困窮者支援制度や、パーソナルサポートセンター事業の包括的な相談支援体制を活用します。

また、生活保護受給世帯に対しても、相談や指導、雇用対策を進めるなど、複合的な問題を抱える生活困窮世帯の支援や子どもの貧困の負の連鎖の解消を図っていきます。

●成果指標

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
福祉教育に関する講座等の参加者数	2,226人	2,650人	3,000人
障害者総合支援法に基づく 障がい福祉サービス受給者数	515人	575人	625人
生活保護受給者の就労支援による就労率	61.0%	65.0%	70.0%

●関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市地域福祉計画	平成24年度～平成28年度
第2次甲斐市地域福祉活動計画 (甲斐市社会福祉協議会)	平成28年度～平成32年度
甲斐市第4期障がい福祉計画	平成27年度～平成29年度
甲斐市障がい者計画	平成19年度～平成28年度

政策 (2) 切れ目のない子ども・子育て支援の充実

■現状と課題

●甲斐市版ネウボラの推進

家族のあり方や就労形態の変化により、子育て支援に関する保護者のニーズは多様性を増しています。また、世帯構成の変化や地域の人間関係の希薄化を背景に、子育てについて身近に相談できる人がいない、子どもをみる人が保護者以外にいない、必要なサービスや情報を得ることができない、養育力の低下など、子育てに不安や負担感を抱く保護者の増加が懸念されます。

こうした現状を踏まえ、母子保健分野や教育・保育分野、地域社会分野等が連携し、甲斐市版ネウボラ^{*}を推進していくためには甲斐市子育て世代包括支援センター（仮称）を拠点として、結婚・妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援を行い、母子保健対策の充実に取り組むことが重要です。

●地域社会での子ども・子育ての充実

子ども・子育て支援法で、国が示した13事業中、甲斐市が取り組む事業は、次の11事業です。「実費徴収に係る補足給付を行う事業」や「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、今後、取り組みのあり方を検討していくこととなります。

また、子どもの貧困対策の推進に関する法律による取り組みも進める必要があります。

甲斐市における地域子ども・子育て支援事業の一覧

事業名	甲斐市における事業の内容等
① 延長保育事業	保育園における時間外保育
② 放課後児童健全育成事業	児童館等における放課後児童クラブ
③ 子育て短期支援事業	乳児院におけるショートステイ
④ 地域子育て支援拠点事業	子育てひろば等における相互交流等
⑤ 一時預かり事業	保育園、幼稚園等における一時預かり
⑥ 病児保育事業	病児・病後児の一時的保育
⑦ 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	子育て中の保護者を会員とする相互援助活動
⑧ 利用者支援事業	子育てに関する情報提供や相談支援など
⑨ 妊婦一般健康診査事業	妊娠期間中、14回の妊婦健診費用を助成
⑩ 乳児家庭全戸訪問事業	保健師等による乳児家庭への訪問
⑪ 養育支援訪問事業	保健師等による養育支援が必要な家庭への訪問

※ネウボラ

フィンランドが発祥で、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援システム。

●子育て家庭に向けた支援

「生活スタイルの多様化」「地域におけるつながりの弱体化」など様々な要因によって、「地域全体で子どもたちを育てていく力」の低下が懸念されており、それに伴い、子育てに不安や悩みを持ちながらも相談相手を得られない保護者が増えています。

子育てに関する学習機会の提供や、地域ぐるみの支援体制の整備、さらに虐待児童への対応の内容を充実させる取り組みを進めていくことが重要です。

●保育園・幼稚園等の充実

市内の認可保育園に入園する園児は、平成22年以降年々増加しています。

定員充足率は、平成24年以降100%を超えていましたが、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、新たに創設された施設型給付の認定こども園が1園、地域型保育給付の小規模保育事業保育園1園が認可されたことに伴い、入園児童の受け入れ体制を拡充することができ、充足率は91.9%となっています。

このほか、市内には認可外保育施設があり、就学前児童が利用しています。

保育園等入園児数及び認可定員の推移(各年4月1日)

年	保育施設数	入園児	認可定員	定員充足率
平成22年	16	1,406	1,450	97.0%
平成23年	18	1,488	1,520	97.9%
平成24年	17	1,522	1,480	102.8%
平成25年	17	1,614	1,555	103.8%
平成26年	17	1,655	1,585	104.4%
平成27年	19	1,956	2,128	91.9%

※平成23年度から、あおぞら保育園・クローバー保育園新設。翌平成24年度から、ふたば保育園廃園。
平成27年度から、認定こども園かおり幼稚園、小規模保育事業げんきっこ保育園認可。

資料：子育て支援課

●幼児教育の推進

幼稚園・保育園で子どもの発達段階に応じた適度な運動を取り入れ、さらに小学校とも連携して、子どもの基本的な生活習慣の習得や社会性の発達を促進していくことが重要です。

幼稚園就園園児数及び園数の推移（各年5月1日）

年	市立園児数	私立園児数	市立園数	私立園数
平成21年	132	549	1	5
平成22年	107	588	1	5
平成23年	85	521	1	5
平成24年	66	513	1	5
平成25年	63	489	1	5
平成26年	40	512	1	5
平成27年	19	533	1	5

資料：学校教育課

■今後の施策の方向

①甲斐市版ネウボラの推進

国が示した「少子化社会対策大綱」「すこやか親子21（第2次）」と連携した結婚・妊娠・出産・子育てについての各段階に対応した切れ目のない支援提供のために、母子保健事業や子育て支援事業について着実に実施し、甲斐市版ネウボラを推進していきます。

また、子どもの健やかな育ちと、子どもの発育状態や疾病などに関する親の不安解消を図るため、母子保健の推進に取り組みます。

様々な機関が個々に行っている妊娠・出産・子育ての支援については、ワンストップ拠点として、甲斐市子育て世代包括支援センター（仮称）を立ち上げます。このワンストップ拠点のひとつの支援機能として、産前産後のサポートを行える産婦人科医の誘致を行い、医師をはじめ助産師、保健師等による支援体制づくりの強化を行います。また、山梨大学との連携を図り、市・大学・個人病院の連携体制の確立を行います。

②地域社会での子ども・子育ての充実

すべての子育て家庭への支援として、身近な場所で子どもや、同じ年齢の子どもを持った保護者が気軽に集まれる「場」を整備し、子どもが様々な体験をし、保護者同士が会うきっかけとなるような事業に取り組んでいきます。

また、虐待の恐れがある子どもやひとり親家庭の子ども、障がいがある子どもなど、支援が必要な子どもたちへの支援は、山梨県などと密接に連携して実施していきます。

児童虐待については、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むとともに、虐待を受けた子どもに対しては、関係機関が連携して対応します。

ひとり親家庭は、子育てをするうえで経済的、精神的な困難に直面している場合が少なくありません。そのため、必要な経済的支援を行うとともに、相談体制や情報提供の充実に取り組んでいきます。

障がいがある子どもとその家族が安心して暮らすことができるように、発達のための支援や保護者の育児不安の解消のため、相談事業や障がい児の受け入れ体制を充実させ、併せて必要な経済的支援を行っていきます。

国が進める「放課後子ども総合プラン」に示す施策を進めることで、子どもの居場所と多様な体験学習の機会を提供していきます。

また、市内の事業所におけるワーク・ライフ・バランスや子育て支援への取り組みについて検討していきます。

さらに、国が推進する子どもの貧困対策など、必要な支援に取り組んでいきます。

③子育て家庭に向けた支援

子育てに関する知識や技術を習得する機会の充実に努め、父親の子育て参加を促進するための学習機会の充実を図るほか、「家庭児童相談室」「子育てひろば」「子育て支援センター」「児童館」等における活動の充実と相互の連携を強化し、子育てに関する相談体制を充実させていきます。

「放課後児童クラブ」においては、児童福祉法の改正による対象年齢拡大や子育て支援3法の施行に伴う新運営基準への適合を目指した教室の確保に努めます。

また、「ファミリー・サポート・センター」で育児を応援できる人（協力会員）の確保に努めます。

④保育園・幼稚園等の充実

今後も社会・経済の動向、保育園・幼稚園等の利用ニーズに対応するため、私立幼稚園から認定こども園への移行支援や、保育園の整備・運営に取り組んでいきます。

また、地域型保育についても、現状の需給状況を踏まえ、利用者にとって多様な保育サービスが選択できるような体制づくりを推進します。

⑤幼児教育の推進

園児と児童の交流会、職員の意見交換会を通して、保育園・幼稚園・小学校の連携に努めます。

絵本の読み聞かせなど、乳幼児期から本に親しむ機会を提供し、相手の話す言葉を聞くようとする意欲・態度を身につけ、子どもの思考力・判断力・表現力を養います。

また、小動物の飼育、セラピードッグとのふれあい、植物の栽培などを通して、命を大切にすることをはぐくむ活動を推進します。

● 成果指標

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
ファミリー・サポート・センター協力会員数	143人	150人	160人
放課後児童クラブ数(教室数)	16	33	33

● 関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市子ども・子育て支援事業計画	平成27年度～平成31年度

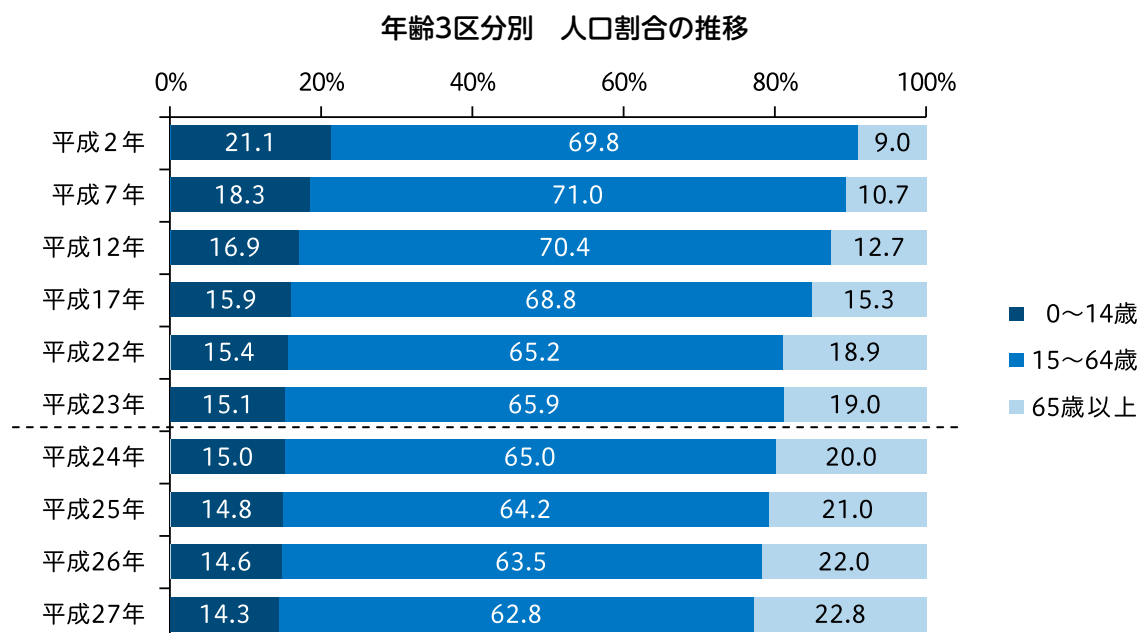
政策 (3) 高齢者保健福祉の充実

■現状と課題

●高齢者保健福祉の推進

甲斐市の高齢化率は22.8%にまで達しました。少子高齢化や核家族化の急速な進展、さらには地域住民の関係の希薄化が進む中、日常生活に不安を抱える高齢者が今後も増加すると考えられます。こうした不安を解消するために、ライフステージに応じた健康づくり事業や予防事業を充実させ、地域住民一人ひとりの助けあい意識を育てていく必要があります。

また、心身ともに充実した毎日が送れるよう、高齢者の生きがいづくりを行うことも重要です。



資料：国勢調査、平成23年からは「住民基本台帳」（10月1日現在）

●介護保険事業の充実

甲斐市の要介護認定者数は増加の一途をたどっています。そのため、要支援・要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、あらゆる支援・サービスを受けられる体制を整備・充実させる必要があります。

さらに、個々の細かなニーズに対応できるよう、地域住民やボランティアと連携した地域密着型サービスの充実も図る必要があります。

また、介護を必要としない状態をできる限り維持し、地域において生き生きとした生活を継続して送るために、運動機能や口腔機能・認知機能などの低下を予防する取り組みを推進していくことが重要です。

■今後の施策の方向

①高齢者保健福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも笑顔で元気に安心して自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの構築を柱として、在宅サービスの推進に努めるとともに、各種スポーツ大会や教養講座などの生きがいくくりと健康づくり対策の充実を図ります。

また、地域における助け合いが自然と行えるよう、ボランティア活動の推進、支援に努めます。

さらに、地域において世代間交流が行えるよう、地域活動への参加や高齢者と子どもがふれあえる機会の推進を図ります。

②介護保険事業の充実

在宅介護を希望する人が多いため、居宅サービスのさらなる充実を図ります。同時に、重度要介護者など、居宅での介護が難しい人のために、施設サービスの充実にも努めます。

また、住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるように、地域密着型サービスによる支援も進めます。

一方、要介護認定者の増加により、介護給付費も増加していることから、適切なサービスの提供がされるように適正化にも努めます。

●成果指標

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
高齢者の社会参加活動と交流事業への参加者数	5,406人	5,700人	5,900人
介護保険サービスの満足度	65.8%	66.0%	67.0%
介護予防事業への参加者数	7,279人	8,800人	9,000人

●関連個別計画

計画名	計画期間
第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	平成27年度～平成29年度

政策 (4) 健康づくり・医療の充実

■現状と課題

●健康づくりの推進

高齢化が進む中で、健康寿命を延ばすことが重要な課題となっています。

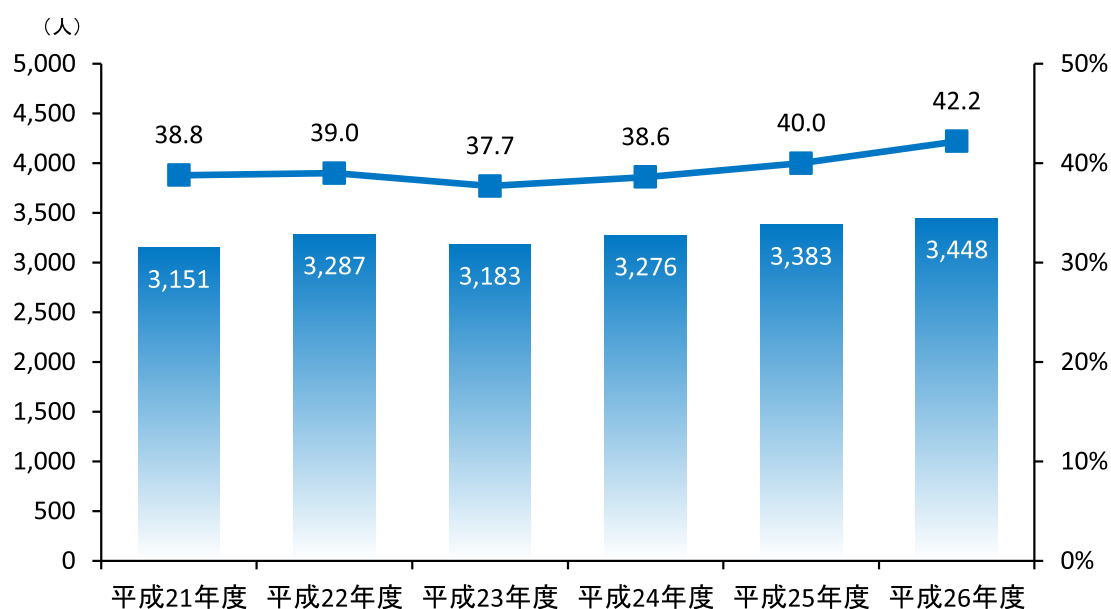
甲斐市では、平成20年度から生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を実施しています。また、40歳以上の住民については検査料金を無料にすることで、受診しやすい体制を整えています。しかし、受診率は横ばいというのが現状です。受診率が向上するよう、さらなる対策の強化を図っていく必要があります。

また、今後、市民がさらに健やかな生活を送るために、発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を推進するとともに、自主的な健康づくりを地域や社会で支援していく環境づくりが求められています。

また、山梨県は、全国に比べて1日の歩数が少ないことが報告されていますが、甲斐市においては山梨県の平均歩数よりさらに少ないことがわかりました。

健康づくりの一環として、運動を習慣化するためにも、生涯スポーツとして気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。

基本健診における受診者数と受診率



資料：健康増進課

●医療体制の充実

甲斐市には、平成27年4月現在、病院が4か所、一般診療所が51か所、歯科診療所が27か所、薬局が32か所開設されています。また、隣接市には、専門医療機関として、山梨大学医学部附属病院、国立病院機構甲府病院、県立中央病院などが整備されており、受診しやすい環境にあります。また、救急医療の体制について、小児救急においては、小児初期救急医療センターを拠点とし、休日夜間の患者においては、初期救急から3次救急までの医療体制で運営がなされています。

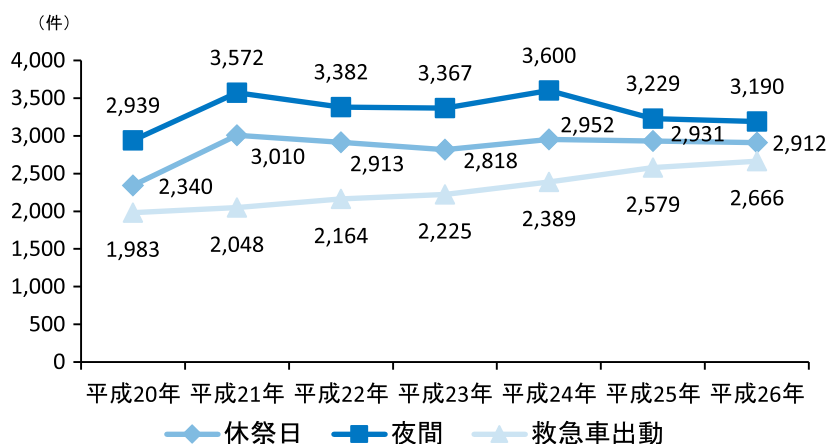
一方、甲斐市の医療圏は甲府中巨摩地区と峡北地区の2つにまたがり、中巨摩医師会と北巨摩医師会の2つの医師会がおかれている状況にあります。そのため、将来的な課題として、初期救急の緩やかな広域化、二次救急との一体的な検討のもと医療体制が整うよう、今後も県及び医師会と連携していく必要があります。

医療機関数 (各年4月1日現在)

年	病院	一般診療所施設	歯科診療所施設	薬局
平成22年	4	54	28	31
平成23年	4	54	28	31
平成24年	4	47	27	31
平成25年	4	46	26	31
平成26年	4	49	26	30
平成27年	4	51	27	32

資料：健康増進課

休・祝日や夜間での救急車出動件数 (各年12月31日現在)



資料：健康増進課

●国民健康保険事業の適正な運営

国民健康保険制度については、医療の高度化による医療費の増加とともに、加入者は農林業従事者及び自営業者の割合が減少する一方で、年金受給者を主とする無職者の割合が増加するなどの多くの構造的な問題を抱えています。

このため、国では平成30年度から国民健康保険の財政運営責任主体等を都道府県に移行し、制度の安定化を図ることとしています。(国民健康保険税の賦課徴収、資格管理・保険給付の決定、保健事業は引き続き市町村が行う予定。)

今後は、県が決定する国民健康保険事業費納付金、標準保険料率等に基づき、税率改正を検討する必要があります。市の現況としては、平成26年度の一人あたりの国民健康保険税額が100,163円で、県下13市で高い方から9番目となっており、財政調整基金の残高は平成26年度末に6億円余りとなっています。また、平成26年度の特定健診受診率は47.0%で、県下13市で高い方から5番目となっており、被保険者一人あたりの医療費は301,394円と年々増加しているものの、県下市町村平均よりも18,704円低く、県下13市で高い方から11番目となっています。

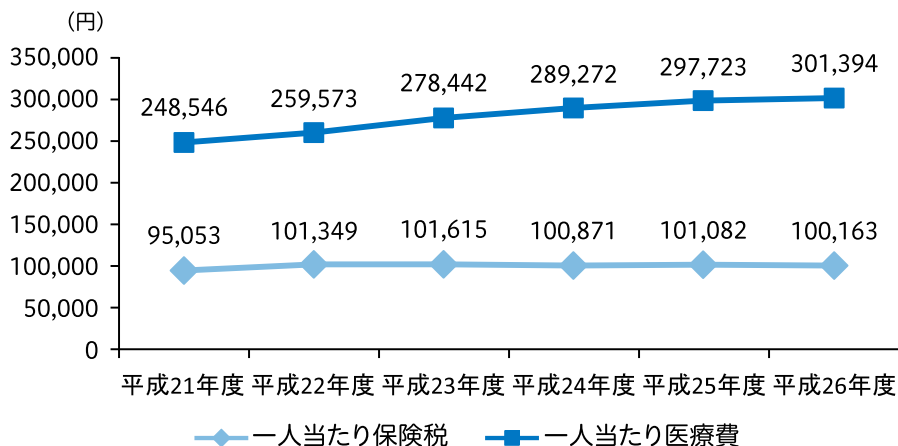
このことから市では、今後も医療費の伸びを抑制するため、甲斐市特定健康診査等実施計画を策定し、生活習慣病の予防を図っていく必要があります。

国民健康保険運営状況

年度	国民健康保険加入者(人)	加入率(%)	一人あたり保険税(円)	一人あたり医療費(円)
平成21年度	20,744	27.9	95,053	248,546
平成22年度	20,419	27.4	101,349	259,573
平成23年度	20,323	27.5	101,615	278,442
平成24年度	20,275	27.3	100,871	289,272
平成25年度	19,869	26.7	101,082	297,723
平成26年度	19,391	26.0	100,163	301,394

資料：保険課

一人当たりの医療費と保険税



資料：保険課

■今後の施策の方向

①健康づくりの推進

生活習慣病の発症や、要介護状態に陥ることを防ぐため、市民自ら生活習慣を改善するよう健康意識の向上と健康管理に対する正しい知識の普及に努めます。具体的には、健康教育・健康相談、総合健診等の受診率向上に向けた対策の強化を行っていきます。

また、すでに策定されている甲斐市食育推進計画及び甲斐市第2次健康増進計画に基づき、各ライフステージ別の課題に沿って取り組みます。特に、「減塩による健康づくり」と「歩数マップによる健康づくり」を重点的に取り組んでいきます。

②医療体制の充実

医療が必要な時は、まずかかりつけ医に相談・受診するという体制を浸透させ、病院と診療所の適切な連携を促進します。また、小児救急をはじめ、休日夜間の救急医療体制の充実・強化に向けて、初期救急の緩やかな広域化、二次救急との一体的な検討のもと医療体制が整うよう、今後も県及び医師会と連携していきます。

さらに、災害時の医療救護体制については、地元医師会と連携を図ります。また、若い世代が安心して妊娠・出産・育児ができる医療環境の充実に努めます。

③国民健康保険事業の適正な運営

医療費の伸びを抑制するため、特定健診、特定保健指導の受診率の向上に努め、生活習慣病の該当者やその予備軍を減少させ、中長期的な医療費の適正化を図ります。

●成果指標

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成32年度 目標値	平成37年度 目標値
地域で開催する各種健康づくり教室への参加者数	1,326人	1,350人	1,500人
健康診断の受診率(年間)	42.2%	45.0%	50.0%
日常生活における歩数	4,370歩/日 (平成24年度)	6,000歩/日	6,500歩/日
特定健診の受診率(国保)	47.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導の実施率(国保)	52.7%	60.0%	60.0%

●関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市第2次健康増進計画「健やか かい21」	平成25年度～平成29年度
甲斐市食育推進計画	平成24年度～平成28年度
甲斐市第2期特定健康診査等実施計画	平成25年度～平成29年度